

## 第10回南区自治協議会 会議概要

- 日 時 令和3年1月27日(水) 午後2時40分～午後4時20分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第
- 1 開会
  - 2 本庁報告  
(1) 令和2年度 区バスキャッシュレス決済導入実証実験について  
(都市交通政策課)
  - 3 議事  
(1) 南区まちづくり活動サポート事業募集要項について
  - 4 報告  
(1) 南区自治協議会委員推薦会議について  
(2) 都市計画マスタープラン改定に伴う区別構想の見直しについて(建設課)  
(3) その他
  - 5 次回全体会の日程について  
2月24日(水) 南区役所 午後2時から
  - 6 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 南区バス「ぐるりん号」キャッシュレス決済導入実証実験について  
資料2-1 南区まちづくり活動サポート事業募集要項(案)  
資料2-2 平成30年度～令和2年度「南区まちづくり活動サポート事業」採択事業一覧  
資料3 都市計画マスタープラン区別構想(案)

出席委員： 斎藤栄樹委員，栗田修二委員，須戸官一委員，久保安夫委員，  
小林 誠委員，川村朋生委員，有田正己委員，鞠子幸一委員，  
富井 敦委員，笹川和代委員，今井 剛委員，中丸ちえ子委員，  
渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，  
山宮勇雄委員，鈴木照子委員，松尾正行委員，田中容子委員，  
阿部隆一委員，小田信雄委員 以上22名

欠席委員： 本永裕子委員，渡邊直樹委員，梅津繁明委員，長澤文彦委員，  
森澤達矢委員，中野裕子委員，和泉美春委員，早見真由美委員

事務局：(南区) 五十嵐区長，水野副区長，内藤区民生活課長，佐藤健康福祉課長，  
石崎産業振興課長，赤塚建設課長，鈴木南区教育支援センター所長，  
鈴木地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，地域総務課職員，  
建設課職員  
(本庁) 樋口都市交通政策課係長，都市交通政策課職員  
〔Webによるリモート出席(南区)〕 川村味方出張所長，登石月潟出張所長，  
川崎南区農業委員会事務局長，和田白根地区公民館長

報 道 1名(新潟日報社)  
傍 聴 者 4名

## 1 開会

○事務局（鈴木地域総務課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（小田会長） いつもよりも少し閉塞的な開催となった。先ほどの教育委員会との教育ミーティングにたくさんのすばらしいご意見を頂戴し、ありがたい。引き続いてではあるけれども、私ども南区自治協議会を開催したいと思う。

春から新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年であった。そしてまた、正月の1月1日から19日まで断続的に降り続いた大雪のために、私たち区民の生活に大きな痛手を残した。とりわけ、農業や産業の面においては大きな被害が出たと聞いている。一刻も早く対策を講じていただいて、復旧復興できればと思っている。

1月も終わりに近づいて、地域の自治会、あるいはコミュニティ、あるいはさまざまな団体で1年間のまとめが行われており、来年度以降、どうそれをけん引してくださるかの役員の選任に各地域活発に動いている。私ども南区自治協議会も、今日の会議を含んであと3回を残すのみとなった。新型コロナウイルス感染症で翻弄された1年ではあったけれども、第7期をきちんと私たちがまとめあげて、次の第8期に滞りなくバトンタッチをし、さらなる自治と分権と協働の高まりを期待していくべきだと思っている。その意味でも、残された3回の会議を大切にしながら進めていければと思っている。

本日、長時間にわたるけれども、こうやって大勢の方からご足労いただいたことを重ねて感謝申し上げます、ただいまから南区自治協議会を始めさせていただきます。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

## 2 本庁報告

### （1）令和2年度 区バスキャッシュレス決済導入実証実験について（都市交通政策課）

○議長（小田会長） 本庁よりの報告事項に入る。次第2（1）令和2年度区バスキャッシュレス決済導入実証実験について、本庁の都市交通政策課においていただいております、まず説明をいただきます。

○樋口都市交通政策課係長 ご紹介にあった都市交通政策課の樋口です。本日は、担当者2名で出席させていただいているので、よろしく願います。

それでは、区バスキャッシュレス決済導入実証実験について説明する。資料1をご覧ください。

1 目的。本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の要因となる運賃清算時の接触機会を減らすことで感染抑制に向けた衛生環境を構築するとともに、利用者の利便性向上を図るため、「りゅーとカード」などの交通系ICカードが利用できない南区バスにおいて、まずは南区の中心部を運行している「まちなか循環ルート」で、キャッシュレス決済システムの導入社会実験を行う。また、今回、社会実験として導入するシステムは、キャッシュレス決済で区バスの「まちなか循環ルート」を利用した方に、提携する施設や商店で利用できるクーポンを発行することができる。利用できる施設などについては現在調整をしているが、商店街や観光施設などと連携することで、区バスの利用促進を図るとともに、地域経済の活性化に寄与することを期待している。

次に2 概要。導入路線は南区バスの「まちなか循環ルート」である。現在の小型ノンステップバス車両を利用する。運賃や各種割引サービスに変化はない。引き続き、現金での支払いもできる。南区「まちなか循環ルート」のほか、秋葉区バスと新潟市が運行している新潟市観光循環バスでも同システムの社会実験を同時に予定している。

次に実施内容。ICチップを埋め込んだシール、NFCタグと呼ぶが、このシールを活用して、スマートフォンで区バスの運賃を支払えるキャッシュレス決済システムを導入する。また、区バスの運賃をキャッシュレス決済した方に商店や観光施設などで利用できるクーポンの発行を行う予定である。

次に3 スケジュール。現在、キャッシュレス決済の導入に向け、システムの開発先である日本ユニシス株式会社と調整を進めている。実証実験の開始時期については令和3年3月頃を予定しており、3年間の社会実験での実績を検証し、令和6年度以降の本格導入を目指す。今後、具体

的な導入開始時期が分かり次第、また皆様方に正式にご案内させていただきたいと考えている。

次のページをご覧ください。今回導入するキャッシュレス決済システムについて、現時点でのイメージではあるがご説明させていただく。

決済方法は、ICチップが埋め込まれたプレート、NFCタグというが、プレートに利用者の皆様がお持ちのスマートフォンをかざすことで決済情報を選択する画面に移る。その後、路線名や乗車人数など、運賃に必要な操作を行い、スマートフォン上で運賃を決済することで、スマートフォンの画面に購入したチケットが表示される。この表示されたチケットを降車時に運転士に掲示していただき、降車する。利用できる決済は、各種クレジットカードのほか、スマートフォンを契約されているドコモ、au、ソフトバンクのキャリア決済及びPayPayが利用できる。

現時点でのイメージとなるので、操作方法などの詳細については決まり次第改めてご案内をさせていただきます。

また、現在このようなコロナ禍において、皆様方にどのように説明会を開催できるかは、操作方法などの講習会も含め調整をしている。これについても、後日改めてご案内させていただく。

以上で区バスキャッシュレス決済導入実証実験の説明を終わらせていただく。

**○議長（小田会長）** 初めて今日の会議でこのことを耳に、あるいは目にしたかと思う。先ほどのGIGAスクール同様、少し馴染みの少ない方も、あるいは馴染みの少ない面もあろうかと思う。戸惑いを感じていらっしゃる方も、正直、いらっしゃると思うが、どうか忌憚のない質問をいただければと思う。

鞆子委員、第1部会で、常に区バス及びぐるりん号の利用について議論されている。さまざまなシステムの改革についても提案をいただいているが、このキャッシュレス化については、今まで議論はされていなかったかと思う。このことについてのご感想なりご意見、あるいは質問があればどうぞ。

**○鞆子委員** 私どもの第1部会で一番の課題だというのは、収支率30パーセント云々の話が非常に高く出てきてしまうところなのだが、区バスの利用者というのは高齢者の方が多い。南区は8号線を新潟交通が通っていて、あとの細かい魚の骨のような端末部分は区バスがリカバーするというような形なので、買い物とか病院に行くお年寄りの方が多いというような状況の中で、想像であるから何とも言えないけれども、非常に難しいかと思う。スマホを持っているお年寄りの問題もあるし、キャッシュレスの問題もあるし、それは、その子ども、娘さん、息子さんがリカバーしてやればできるのかもしれないけれども、いずれにせよ、最初は難しいけれども、導入することに関しては、いかにその説明責任をしっかりとやれば第一歩かというように考える。では、それによって、先ほど言った30パーセントをリカバーできるかというところについては何とも言えないところだと思う。

これを機会に、目的が新型コロナウイルス感染症対策だという形であるならば、南区は新潟交通の「りゅーと」ということになる。新しい決済システムを使ってやれば区バスの利用客も増えてくるであろうと思うし、これがうまくいけば、新潟交通にこれを逆に導入して、南区だけではなく新潟市の中はスマホを持っていればどこでもバスに乗ってどうだこうだという形になっていくことが一番。であれば、区バスの利用客もそれに伴って増えてくるのではないかという感じはする。

こういう形というのは、やはり取り掛かりにくいということがあるので、いかに最初の取り掛かりやすさを、PRをして展開するということが特にポイントだと思うので、この社会実験、3年にわたってやるわけであるけれども、最初はそういうPRに特に尽力していただいて、みんなが使える形でやって、広げることを第一優先として動いていただきたいというお願いを込めて意見とさせていただきます。

**○議長（小田会長）** 今、説明をいただいたこのA4の2枚ではなかなか理解が難しい点もあったかと思う。その辺のところでもけっこうであるので、遠慮なく質問をお寄せいただきたい。

**○今井委員** キャッシュレス決済はよろしいかと思うのであるけれども、このNFCタグを活用したキャッシュレス決済を見ると、いろいろなお店にもこれが置いてあるけれども、バスに乗って、おそらくNFCタグがバスの中のあちらこちらに置いてあるかと思われるが、これを読み取って自分で選択していく、このバス種別、区名とかいろいろ選択して、降車時にバスの運転士さ

んに見せて確認する。これはお店でもやられている方法ではあるのだけれども、Suicaのような簡単な方法はできないのか。導入にコストがかかるのかもしれないけれども、乗車時にピッとやって、降車時にピッとやれば。この場合、バスの種別、一律の料金ではあるのだけれども、選択するところが面倒。それこそ高齢者の方でも今スマホをたくさん持っておられるし、この辺は、利用するようになれば、高齢者の方もどんどん利用すると思っている。その中で、ここの決済までの流れが少し手間があると思っている。やはりこの方法だけになるのか。

○議長（小田会長） もうお一方、不明な点がある方、ご発言いただきたい。お聞きしてみたいことがある方、どうぞ遠慮なく。その後、都市交通政策課からお話しいただく。同じく第1部会委員の阿部委員、お感じになったことをどうぞ。

○阿部委員 今ほど今井委員が指摘のとおり、もう少し簡単にできないものかということが私からも1点感想としてある。ただ、このキャッシュレスについては、非常に有効であろうと思っている。今後のクーポンの発行を計画されていると思うが、やはりそういったものとの連携を取るには、このスマートフォン決済は理にかなった方法だろうと思っているので、ぜひ進めていただきたいと思う。

○議長（小田会長） 同じく第1部会の久保委員。

○久保委員 これを利用することで商店や観光施設などとの連携ということで、今進めている最中だということなのだけれども、3月から始まるということで、その辺、提携している商店、施設などとの進捗状況とか、現時点で、ぐるりん号にしても、非常に乗車する方が限定されていたり、なかなか新しい方の発掘というか利用者が増えないという中で、新しいことを始めるにあたって、利用者を増やすチャンスだとも思うのだけれども、その辺、具体的にどのような形での周知、宣伝を考えているのかということをお聞きしたいと思う。

○議長（小田会長） 今、もっと簡便な方法ができないのかとか、あるいは商工業者の皆さん方とのクーポン発行に際しての準備状況はどの程度なのか、そのような質問があった。おそらく、国の新型コロナウイルス感染症対策の補正に伴う一環であろうとは思っているのだけれども、その辺のところの説明をお願いできればと思う。

○樋口都市交通政策課係長 さまざまなご意見をいただき、ありがたく思う。

最初にご意見をいただいた件について、説明させていただく。キャッシュレス決済システムについては、新潟市内で運行されている新潟交通株式会社のりゅーとカードやJRが発行しているSuicaが交通系ICカードとして市内でも普及している。りゅーとカードは、いわゆる10カードと呼んでいるJRのSuicaに紐づいた交通系ICカードとして新潟市内において広く知られている。りゅーとカードの保有率は、最初はなかなか進まなかったが、今は70パーセントを超えている状況である。このローカルのなりゅーとカードで70パーセントを超えていることはけっこうな保有率となっており、市としても引き続きりゅーとカードの保有率を上げられるように努力しているところである。

全国的な流れをご説明させていただくと、Suicaやりゅーとカードなどのシステムは、開発から十数年が経過しており、いまだにそのシステムが継続されて使われている。しかし、カードのシステム自体は相当古いと聞いている。現在ではスマートフォンが普及し、スマートフォンでほぼ決済が完結できる時代である。その中において、カードで決済することは、古いシステムとなっており、報道でもあるが、JRについてもICカードに代わる決済システムを今研究しているとのことである。東京の駅でQRコードを利用した決済システムを検証しているとも報道されている。

仮にJRのシステムが代わると、当然、それに付いているりゅーとカードの改修も必要となってくる。今回このスマートフォンを利用したキャッシュレスに着目、注目したところが、まず自分たちが持っているスマートフォンで決済できる。そうすると、バスに積み込む車載器等の購入費や維持管理費、システムの改修費等が不要になってくる。そこが一番注目したところである。

ご参考までに、これがNFCタグである。これをバスの車内に貼り、スマートフォンでタッチすることで、決済画面に簡単アクセスでき、決済できる。例えばお店でQRを読み込んだりバーコードで読み込む必要がない。今のところ南区のぐるりん号、まちなか循環ルートのバス停にも貼る予定である。NFCタグ自体は電源を必要としないので、バス停に貼ることもでき、バスに

乗る前に精算行為を行うことも可能となる。これがりゅーとカードと大きく違うところである。

例えば区バス、住民バスであれば、収支率が、先ほど、最初にお話があったように30パーセントが基本的にある。その30パーセントに向けていろいろ皆様方からご意見をいただきながら路線を変えているとことであるが、りゅーとカードであれば、路線を変えるたびにその都度、システムの改修に相当な費用がかかってしまい、それがネックとなって路線を変えることができない区バスもある。これについても、今回導入するシステムは、基本的にカードの情報を書き換える必要がないため、例えば南区バスのように今後の路線の再編が考えられている区バスにおいては非常に有効なものだと考えている。

りゅーとカードの速さ、使いやすさも認識しているので、将来的にはりゅーとカードの導入も視野に入れながらも、まずはキャッシュレス化ということを目的として、できることから取り組んでいきたいと考えている。

また、ほかの区バスと乗り継ぐ際にも、このシステムを使うと非常に簡単にできるので、例えば南区の東部ルートから、まちなか循環ルートに乗り換えるときも、このキャッシュレスシステムを使うことによって、議論はこれから当然必要かとは思いますが、運賃改定についても柔軟に対応できるシステムと認識しているので、今後、南区の公共交通を構築していく上では、このシステムは非常に安価に改修できると考えている。

続いて、今井委員からのご質問にあった、Suicaのような簡単な方法にならないのかというところについてであるが、今、ご説明させていただいたとおり、なかなかSuica、りゅーとカードを入れるにはかなり導入費がかかってしまうため、まずはこのようなものからスタートさせていただきたいと考えている。

阿部委員からも今井委員と同じ質問があったが、少し手間だというご指摘については、我々もシステムを開発されている日本ユニシス株式会社と調整をしている中で、一つ、二つくらいの操作が手間だと感じている。ここの手間を省くことは系統的に可能となっているが、私どもも本当に初めてのシステムとなっていることから、例えば間違えた操作をしてしまったときの返金手続きとか、運転士の負担になるかとも考えているので、まずは利用者に対しての確認も踏まえ、本当に購入するかとか、本当に決済するかという確認を入れている。実際に体験していただくと、りゅーとカードやSuicaをイメージされていると、一つも二つも手間ということは、多分感じられるかと思う。これについては、トライアンドエラーを繰り返させていただき、よりいいものにさせていただき、操作に慣れて、簡単に決済が進むことによって、確認という作業を少しずつ減らしていくことも可能かと考えている。この部分については、まず丁寧な説明と、確認の動作を入れさせていただいて、3年間の中で、周知も含めて、よりいいものにしていきたいと思っている。

最後に、久保委員からご質問があった商店や観光施設との連携についての進捗状況だが、現在、南区、秋葉区の担当者と調整をしている。現時点でどの施設が決まったというものはまだない。施設についても、地域の商店街から、例えばイオンや原信などの大手のショッピングセンターまであるので、私どもの今の予定としては、少し大きなところについては、私どもでどのような形で割引とかクーポンができるかという調整をこれからさせていただきたいと考えている。各区の商店街との調整については、各区の担当者と一緒になって、何かしらのインセンティブが得られるよう柔軟に対応させていただきたいと考えている。

新潟市の観光循環バスについては、現在、紙の1日乗車券を見せることで連携施設でいろいろな特権を得ることができる。これを今回、このシステムに置き換えることを考えているので、そこについては、現在の特権をそのまま継続できるように調整をしているので、そのスキームを区バスでどのように使えるかということを担当部署である観光政策課と検討しているので、これについても、具体的なお店等が分かり次第、周知、PRをさせていただきたいと思っている。具体的なPR方法についても、現時点では市報にいがた、区だよりをはじめ、様々な広報紙で情報発信をしていこうと考えているが、区の地域総務課と調整、相談をさせていただきながら、丁寧に説明、周知をしていきたいと考えている。

○議長（小田会長） ほかに、不明な点があったり、あるいは新たな意見をお持ちの方がいらっしゃれば、どうぞご発言いただきたい。

○渡邊（喜）委員 令和3年度から3年間ということで社会実験をやるという状況であるが、今、時代の変化が非常に激しいというか、流れが激しいわけであるので、例えばまちなか循環ルート、2年後には変更するとかいうように、だんだんと拡張していったような場合は、タグの書き換えが簡単にできるようになっているのか。そこをお聞きしたい。

○樋口都市交通政策課係長 繰り返しの説明となるが、りゅーとカードと比較してシステムの書き換え作業としては比較的柔軟にシステムの変更ができると聞いているので、システムの書き換えが原因で路線の変更ができないということは現段階ではないと認識している。

○渡邊（喜）委員 了解した。

○議長（小田会長） ほかにご質問をお持ちの方、どうぞ。第1部会の須戸委員、ご感想をどうぞ。

○須戸委員 最初に少し感じたのであるが、利用率を上げるためにこのキャッシュレス決済を始めるのかと一瞬感じたのであるけれども、目的として新型コロナウイルス感染症対策ということであるので、その点については理解した。

利用する方が、今までお話があったように高齢者が利用する面が多いわけであるけれども、そうした中で、うまく利用が促進されていけばいいと感じている。今までいろいろな意見が出たので、この程度とさせていただく。

○議長（小田会長） かなりお歳を召した方もスマートフォンの所有率は上がってきているとは思いますが、どのくらいの方がお持ちと想定されているか。

○樋口都市交通政策課係長 ご高齢の方がスマートフォンをどれくらい保有しているかという情報は持っていないが、「e区バス」という区バスの位置情報システムを数年前から導入している。導入当時は、まだスマートフォンが普及してなく、従来の携帯電話機がほとんどであって、同様の議論があったが、データを見ると、「e区バス」を使っておられる方が、いわゆる65歳以上のご高齢の方で、区バスの利用者様のご高齢の方が多いということもあるが、意外と使われているというデータがある。今、スマートフォンを持たれている方も増えてきているし、今の若い世代の方がだんだん高齢になっていくと、なおさらスマートフォンは身近なものになってくるのだろうと感じている。スマートフォン一つでは私どもも不安なところがあるので、まずは現金も併用させていただき、進めていきたいと考えている。

今回の事業については国の新型コロナウイルス感染症の交付金を活用させていただく。システムの利用率を上げることも目的となるが、区バスの収支率が30パーセントをなかなか達成できず、ぎりぎりのところで運行されていることも問題と考えている。この南区バスで言うと、東区の阿賀野川から新新バイパスを走ってスタート地点に着く。この回送距離が毎日かかり、実際の運行距離と同じ距離となることで、運行経費が2倍とまでは言わないが、ほかの区バスに比べて掛かっているのが現状である。これを、このシステムを入れることによって、先ほどご説明させていただいた、いわゆる乗り継ぎ運賃を適用できることによって、例えば長い路線を重複して走っている区バスをどこかで結節させて、乗り継ぎという負担は発生するが、経費を削減できる。経費が落ちることによって、いわゆる収支率を30パーセント、35、40と伸ばすことも可能と考えている。南区バスは、区民の方が多く利用されているが、なかなか目標とする収支率を達成できない一つの要因となっているので、ここを少しでもこのシステムを導入することによってより良いものにできるとも考えているので、そこを併せながらこのシステムを3年間、検証させていただきたいと考えている。

○鞠子委員 今お話しされた内容での確認であるが、今、区バスは南区は南区だけを動いている。西区は西区の区バスが西区だけを動いているという形だが、これが今社会実験をうまくいってというかになれば、どこの区バスでもそういう形がつながるとなれば、逆に言うと、区バスの乗り換えは、先ほどつながると言ったけれども、例えば西区に走っている区バスが、西区にある済生会病院から黒埼まで来ているということがあって、南区が、私は大通なのだけれど、近くまで来ると、逆に言うと、新潟交通で黒埼まで行ったら、西区のバスも同じ支払い方法であるならば、全部運用できるという意味合いだと解釈してよいか。

○樋口都市交通政策課係長 システム的には当然可能となるが、現時点で区を超えた利用ではなく、まずは南区の車両4台でつなげることを考えている。ただ、システム上、今、ご質問があっ

たほかの区バスとつなげることも当然可能となるので、ここから先はまたいろいろな議論を重ねながら考えていく。

○議長（小田会長） ご承知おきのように、ぐるりん号が社会実験から本格運行に代わっていった。さらにそこへ、今回のキャッシュレス化で強度を増して利用の促進を図るということである。いろいろと困難なこともあるかと思うが、少し期待を持ってこれに臨んでいければと思っている。

ほかに、これに関係してご意見があればどうぞ。ないようである。キャッシュレス化の議題については終了する。次に進める。

### 3 議事

#### （1）南区まちづくり活動サポート事業募集要項について

○議長（小田会長） 次第3議事（1）南区まちづくり活動サポート事業募集要項について、事務局から説明をいただく。前回、昨年度に比べてひと月遅れとなることをお許しいただき、1月に新たな募集要項をお示しするというお約束をしていた。これから、少し事務局からお話を頂戴するのでお聴き取りいただきたいと思う。

○事務局（水野副区長） 南区まちづくり活動サポート事業募集要項についてご説明をさせていただきます。資料は2-1となる。ご覧いただきたい。

表紙中ほどの四角囲みの中で、南区自治協議会では、平成30年度から区自治協議会提案事業の一環として、「南区まちづくり活動サポート事業」を実施している。令和3年度も今年度同様、コミュニティ協議会、自治会町内会などの地域活動団体から、地域課題の解決につながる事業を募集している。また、本事業は予算の議決前に募集するために、今年2月定例市議会で令和3年度一般会計予算が可決された場合に事業実施となるという但し書きを付記させていただいている。

裏面の1ページをお開きいただきたい。今回の主な改正点であるけれども、まず1内容（1）対象事業のところの①から⑤までであるが、③の部分が改正となっている。内容としては、今までは本市もしくは他の公共団体またはこれらが出捐または出資する団体が行う財政的支援を受けていないもの又は申請していないものとしていたけれども、今回の改正としては、本市から財政的支援を受けていないもの又は申請していないものということ、他の公共団体またはこれらが出捐、出資する団体からの財政的支援を受けているという部分も対象となる。これにより、例えば県から助成金をいただいて、さらにこの事業で50万円委託ということで、より大きな規模の事業が可能となるということで、このような形にさせていただいた。

次に、対象事業のところ⑤を追加している。市内外に広く波及効果が見込まれるものについて2回まで本事業の対象とすることにより、委託期間が終了しても継続して取り組みやすくするものと考えている。これまでは、1回に限るという部分を、市内外に大きな効果が見込まれるものについては2回までと基準を広げた。事業費の改正であるが、今回新たに追加した⑤の対象事業にかかる2回目の委託料は30万円ということで、初回は50万円、2回目の場合は30万円ということで、自立を促すような意味で、初回の金額より低くなっている。

次に審査基準の改正であるが、3ページをご覧いただきたい。3審査（1）審査基準①であるが、地域の課題解決性に「なお、過去に本事業として実施している事業は、市内外に広く波及効果が見込まれる事業となっているか」という文言を追加した。

この点が今回の改正点になるが、全体の内容について、改めて1ページからご説明をさせていただきます。

まず1ページの（1）の内容であるが、対象事業については、南区内に主たる活動拠点を有する非営利団体が自治協議会の事業募集に応募して実施する、あるいは区自治協議会と連携して実施する事業で、南区区ビジョンまちづくり計画に掲げる「目指す区のすがた」のいずれかに該当して、記載の①から④にすべて該当するソフト事業を対象としている。なお、2回目の対象となるものについては、①から⑤すべてに該当するソフト事業を対象としている。

次に事業費であるが、1事業につき50万円以内を委託料として支払う。2回目の対象となる場合は1事業について30万円。なお、全体の事業費としては従前どおり250万円となってい

る。

次に（３）対象経費であるが、応募団体が主体的に実施し事業に直接要する必要最低限の経費を対象として、①から⑥にかかる経費を除いているので、通常の団体の事務所とか、その団体が継続的に活動するような経費は対象外となる。

２ページをお開きいただきたい。

２の応募方法（１）募集説明会であるが、募集開始から１か月後の３月１８日（木）に募集説明会を開催する。当事業の趣旨等を正しく理解した上で応募していただくために、説明会への出席が条件となっている。

次に（２）申請書類である。申請にあたっては、事業提案書等記載の書類を提出いただいている。（３）応募締め切りであるが、４月１５日（木）までに郵送、メールまたは持参により申請書類を提出いただく。

３ページをお開きいただきたい。

３の審査についてであるが、はじめに（１）審査基準であるが、記載の①から③の三つの基準で審査する。（２）審査方法であるが、書類審査による一次審査、プレゼンテーションを伴う審査によって二次審査を実施し、採択事業を決定する（３）審査員であるが、審査は南区自治協議会で審査いただく。

３ページ中段に今まで説明したスケジュールを表にして記載してあるので、ご確認いただければと思う。なお、スケジュールの中の１段目、募集開始日は令和３年度の予算の市議会上程の予定日となっているため、この日以降の募集開始となる。議会日程によっては若干の変更がある場合もあることをお含みおき願えればと思う。

注意事項、事業実施後に関する事項を４ページに記載している。事業が完了したあと、速やかに報告書を提出していただく。また、令和４年３月に開催する区自治協議会において事業結果について報告をしていただく。５ページ以降は各種様式となっているので、参考に見ていただければと思う。

続いて資料２－２であるが、これは過去３年間に採択した事業の一覧となっているので、応募事業を考える際の参考にしていただければと思う。

**○議長（小田会長）** 前回あるいは前々回に、新しい南区まちづくり活動サポート事業について概略を私から口頭で説明させていただいた。今、改めて課長から皆さん方に細部を説明いただいたが、大筋は先回確認いただいたとおりである。文言の整理を図って、今日、お示ししている。今まで１回限りであったものを、市民や区民に波及効果が定着する、あるいは大きな効果をもたらすと予測されるものについては、２回目の挑戦も認めていく。ただし、上限を３０万円以内にするという大きな改正点がある。一部審査方法についても一言加えさせていただいた。

本日お集まりの委員の皆さん方、令和２年度の事業についてもよくご承知おきであるので、大きな差異はお持ちでないと思うけれども、改めて今提起の説明についてご意見があれば発言いただきたい。なお、課長からも説明されたように、総額としては２５０万円、後ほど議会からご審議いただくこととなるが、今のところ、８区の中ではこれに類した事業の中では最大の金額の２５０万円を予定して募集するつもりでいる。どうかご自由に発言いただければと思う。

**○町屋委員** 私も今回で４年目となるので十分中身は承知しているのであるが、今までも、私の代表している民児協にももちろん報告していたが、提案が上がってこなかったのは、私ども南区では五つの民生委員児童委員の団体がある。それが一緒に活動するということがあるのだが、その場合、代表した団体がない。要するに、３番の書類が、団体で南区の全部の民児協がまとまって活動するという場合の提出書類が３番としては出せないのであるが、多分それが、私が何回か報告していた中で、民児協は会長と副会長が集まって毎月会議もやっているが、その中でもお話があった中でも提案がなかったということと、この提案に近いもののお話をしたこともあったのだが、３番に関する提出書類ができないということで多分破棄になっているのではないかと思いますので、民生委員の団体、五つの、全部一つひとつの書類を合わせて提出しないと、団体としての活動、全員そろえば７７名の民生委員が南区ではいるのであるが、そちらで活動したい場合は、この事業に提案する場合の３番の種類をどうしたらいいのか。今ごろになって大変申し訳ないがお聞きしたいと思う。



○議長（小田会長） 具体的な質問が出た。おそらく、ある一定のとらえ方によって可能かと思うのであるが、事務局、このことについて説明いただきたい。

○事務局（水野副区長） まず、この事業の趣旨としては、やはり地域の課題解決に資する事業ということであるので、団体の要件という部分で言えば、今、民生委員が各地域にいて、それをまとめたときにどうしたらいいかということだと思うのだが、その場合は、任意団体ということでこのために作っていただくこともありなので、例えば何とか事業実行委員会とか、その事業名プラス実行委員会という名前で、そこに構成員として各民生委員がおられるというやり方もあるので、ぜひともそういう方向で、機会があるようであれば事務局にご相談いただければと思う。

○議長（小田会長） 町屋委員、いかがか。可能であると。

○町屋委員 こだわらなくていいということか。3番の書類にこだわらなくてもいいからということ報告していいか。

○議長（小田会長） 民生委員の五つの各ブロックごとの皆さん方で共同して行うわけであるから、単位はしっかりしている。そうすれば、何とかという事業あるいは市民の福祉に向上する運動を実施する実行委員会を立ち上げればいいわけである。その実行委員会を構成するものを単位の五つのものを列記してくれば可能であると思う。そういう説明でよいか。

○事務局（水野副区長） そのとおりである。

○議長（小田会長） ぜひ取り組んでいただければと思う。ほかにあるか。

大那委員、3年前の白根子行進曲の反省の際に、大那委員から、継続の補助という表現が出された。今回、2回目も認めるという方針に今提案させていただいているが、このことについてご意見があればどうぞ。

○大那委員 平成30年度からの事業の資料を見ながら思っていたのだが、やはりあれだけの人出を集めて楽しかった白根子行進曲、やはりこれは南区の定番事業になればいいと思って、今、さて、どのようにということ考えていた。今年度は、南区ブランド力UP事業ということで事業になるようにいろいろ資料を集めたりしてやっているところであるが、これらを総合的にまとめて、もう一度この事業化ができればと考えている。

○議長（小田会長） 小嶋委員、令和2年度にすばらしい事業を展開していただいた。今後の新しい制度に基づいたまちづくりサポート事業についてご意見があればどうぞ。

○小嶋委員 令和2年、レシピ集、すべて印刷、納品されて、そのものを見て、今ほっとしている。プレゼンテーションのときにも言ったのだが、これが今度、次年度、このレシピ集を使って地域の子どもたち、中学校の生徒、保育園の子たちがこのレシピ集を片手に料理講習会などができればと思っている。このコロナ禍の中で調理実習、人数が制限されているが、本当にそれを夢見ていた。これを作るにあたっては、もっと夢があった。例えば南区の地場産の農家さんへ行って、その材料を持ってきて、そして作ってみるところまでいければと思ったが、今はもう出来上がってほっとしているところまでまだ何も考えていないが、やってみると夢は膨らむ。やはり難儀した分、今、うれしい思いである。

○議長（小田会長） ぜひ新しい制度の下でも頑張っていただければと思う。ほかにどうか。

ないようである。令和3年度の新しい南区まちづくり活動サポート事業募集要綱については、今提案をしたことで実施していくということによろしいか。

スケジュールもお示しのとおりで進めていきたいと思う。会議を進める。

#### 4 報告

##### (1) 南区自治協議会委員推薦会議について

##### (2) 都市計画マスタープラン改定に伴う区別構想の見直しについて（建設課）

○議長（小田会長） 次第4報告に入らせていただく。(1) 南区自治協議会委員推薦会議について、推薦会議の座長である鈴木委員から報告をいただく。

○鈴木委員 南区自治協議会委員推薦会議の座長を務めさせていただいている、支え合いのしくみづくり推進員の鈴木です。

令和3年1月19日に第2回南区自治協議会委員推薦会議を開催する予定であったが、今般の豪雪の影響により、急きょ書面開催とさせていただいた。その結果について報告をさせていただ

きたいと思う。

先月の本会議で、第3号委員の区長が必要と認める者については6枠とさせていただいて、うち越後中央農業協同組合を1枠、公募による者は2枠、残る3枠については、現委員の再任意向などを確認させていただいた上で次回以降の推薦会議で検討する予定であるということでご報告させていただいた。第2回の推薦会議では、第3号委員の構成について審議し、現在、選考中である。3月の本会議において皆様方に最終案をお示しさせていただきたいと考えている。よろしく願いたい。

公募委員については、1月17日（日）から2月17日（水）までの期限で募集を開始した。

また、1月19日付けで各コミュニティ協議会、各公共的団体等へ委員選出を依頼している。委員選出の依頼に際しては、市としては附属機関等への女性委員登用を推進している。皆様方からも女性委員の積極的な登用にご配慮いただくよう、お口添えいただくよう、よろしく願いたい。

推薦会議からの報告は以上となる。

○議長（小田会長） 続いて、(2)都市計画マスタープラン改定に伴う区別構想の見直しについて、建設課長から説明をいただく。

○赤塚建設課長 私からは4報告(2)都市計画マスタープラン改定に伴う区別構想の見直しについて報告する。資料3をご覧ください。

新潟市都市計画基本方針であるこの都市計画マスタープランは、平成20年に、20年先を見据えて策定されたものである。このたび、計画策定から10年以上が経過していることから、都市づくりを取り巻く環境が大きく変化していること、また、新潟県が今年度に改定を予定していることから、新潟市も令和3年度の改定を目指している。区別構想は、市の都市計画マスタープランのうち、区の土地利用や都市計画施設の整備などの基本的な方針を定めるものとなり、前回、平成20年に策定したのから時点修正の内容となっている。

今回の見直し作業については、第1部会の委員の皆様から昨年11月、12月とご審議いただき、策定した内容となっている。基本的には区ビジョンに沿った形で策定しているが、この資料の3ページにあるように、③区づくりの方向性の中で、伝統・文化の継承や活用、それから農地の持つ多面的機能の活用という表現、それから質の高い生活環境の確保などを追加要素として表現している。

以上、簡単ではあるが報告とする。

○議長（小田会長） ただいま、南区自治協議会委員の推薦会議の結果についてと、赤塚課長から新しい都市計画マスタープランの改定に伴う区別構想の見直しについて説明をいただいた。この二つについて、ご質問、ご意見を頂戴する。

川村委員、新しいマスタープランの区別構想の見直しについてご覧いただき、ご感想があれば発言いただきたい。

○川村委員 感想ではないのだが、このマスタープランの計画のところ、今まで10年されてきたところで今回の改定になったと思うのだが、それまでの10年の結果という部分の発表というか皆さんに教えていただく機会はあるのか。

○議長（小田会長） 大事なご意見を頂戴した。赤塚課長、このことについてどうぞ。

○赤塚建設課長 20年先を見据えて10年以上経っているということで、今までの10年間の結果報告をどこかで話をするときがあるのかというご質問であるが、新潟市全体でも、今のところそういう中間の報告はない予定となっている。あくまでも中間なので、20年を見越した時点修正の内容で最後の10年間を目標として今後やっという基本方針となっている。

○議長（小田会長） 今、川村委員から大変重要な指摘をいただいた。令和3年は、さまざまな分野で新潟市の新しい方針、構想がスタートする年でもある。そのいずれの方針、構想も、川村委員が指摘されたように、一定の年数を経たときの中間的評価と見直しをどうするかということが、どの会議でも重要な案件として議論をされた。私どもの自治協議会の部会の中でも、評価をどうするか、これが常に大きな課題として、あるいは問題意識として、この第7期の中でクローズアップされてきた。赤塚課長からは、今、当面はそれが発表されていないというお話をいただいたが、おそらく川村委員のご指摘のように、中間の評価と見直しについて議論されるものだと

思っているし、今後の自治協議会の中でもそれらについて議論が進められることだと思っている。川村委員，大変感謝する。

山宮委員は，南区のありようについて，防災やさまざまな治山治水管理についても詳しい。今ご覧いただいて，どのような感想をお持ちか。

○山宮委員 私は月潟・味方地域，ここに住んでいるので，なかなか，核となる市の中心部，区  
の中心部に頻繁に来てはいるけれども，参画する機会がないので，今ここで資料を見て，各地域の  
核になるところであるが，月潟・味方はなかなか核としてのものを持ってない。コミュニティ協議  
会が動いているのだが，コミュニティ協議会が全部横に広がるかというとなかなかそうまでいか  
ない，細長い地域である，月潟・味方は。コミュニティ協議会でも行事をやることはやるのだが，  
連帯感がなかなか持てないような，その感じが持てない地域となっている。かろうじて地域の発  
展という，交通網が非常にいいということで，広域農道がこの冬も非常に機能していた。除雪  
は非常によくやっていただいて感謝している。そういったものを，白根も広域農道が通っている  
し，月潟・味方も広域農道が通っているので，そういった道路網の現状をよく認識していただ  
いたと思うので，なんとか道路を基幹としてということにおいては，国道だけではなく，地域の  
基幹道路，そういったところも目の中に入れて取り組んでいただければと思っている。特にそれ  
以外の意見はない。

○議長（小田会長） ほかにどうか。ないようである。会議を進める。

### （3）その他

○議長（小田会長） （3）その他に移る。事務局から何かお伝えすることがあればお願いします。

○赤塚建設課長 引き続き，報告事項ということで，今回，今期の豪雪状況，除雪の対応状況に  
ついて，若干であるが報告させていただく。

今年の豪雪については，3年前の豪雪以来，昨年，一昨年と全然雪が降らなかったのだが，今  
年は12月31日の夜からの降雪により，元旦から除雪作業を行った。1月4日には一旦降雪が  
収まったものの，また1月8日から11日までの4日間，連続した降雪により，除雪業者の皆様  
とともに，私たち職員も昼夜を問わず除雪対応に当たった。この4日間の降雪状況であるが，南  
消防署の観測地によると，累計の降雪量で約140センチメートル，正確に言うと139センチ  
メートルであるが，これが南区では8，9，10，11の4日間降り続けていたという状況であ  
る。各区の消防署のデータでは，ほかの区の降雪状況は，この4日間，一日おきに，8日は降っ  
たけれども次の日はほとんど降っていない，10センチメートル以下。10日は降ったけれども  
11日は降っていない。どういう訳か南区だけが連続して降り続いた状況となっている。

除雪の出動に伴う完了時間については，通勤時間帯，概ね朝6時を目途に除雪作業を完了して  
ほしいということで建設課から指示しているが，先ほど言ったように，4日間連続して降雪した  
ことによって，大変皆様にもご迷惑をお掛けしたけれども，連続して降った雪によって，除雪し  
たあとにまた，ちょうど通勤時間帯のころにまた雪が積もっているということで，通勤時間帯，  
概ね6時までの除雪を完了することができなかった。

今回の大雪に伴う除雪の対応については，まずは公共交通の確保ということで，1月12日か  
ら，新潟市配管工事組合から応援をいただきながら，主に路線バス，区バス，スクールバスのル  
ートである国道460号や，主要県道，幹線市道などの拡幅，排雪作業を行った。今後も，同様  
に，このような大雪になった場合の対応については，やはり国県道や市道の除雪は行っていくが，  
道路が狭くなった場合には，国県道，市道の路線バス，区バス，スクールバスのルートを最優先  
として，その確保を優先して拡幅，除雪を行う考えである。

では一般市道，生活道路は除雪しないのかということではない。生活道路も除雪しながら，優  
先的にはそういうバス路線の拡幅，排雪を行っていく予定と考えている。

現在の除雪の対応状況については，少し雪の状態も収まっているけれども，主要の交差点部の  
雪山になって見通しの悪い交差点の排雪，あとは公共交通であるバスの走行に支障となっている  
箇所での排雪，民地で苦情をいただいている雪山の個所の排雪を行っている状況である。

○議長（小田会長） 冒頭のあいさつでも申し上げたけれども，さまざまところでたくさん  
の人に難儀をかけたのが今回の豪雪であったと思う。これの対応について，建設課も大変な奮闘を

してくださった。大勢の市民の方、どなたも、重大な事故を発生することなく今日に至ったということは何よりだと思っている。

今回の大雪の対応について、委員の皆さん方からもしご意見があれば発言いただきたいと思う。

**○今井委員** 大雪で、建設課も本当に除雪は大変であったと思う。実際、公共交通の確保ということがあったけれども、私のところの子ども、高校生、中央区まで、10日だけではなく、大雪が降った直後は学校へ行くために毎日5時間かかっていた。臨時休校もあった。一番心配であったのは、この南区の白根でも、中学校が12日であったと思うが、通学路、歩道が全く確保できないということで臨時休校になった。実際、これだけの大雪なので仕方がないことだとは思っているけれども、想定した除雪の能力だとこのような事態になって、準備していた除雪の能力からするとこのような事態になってしまうのか。その辺をお願いしたい。

**○議長（小田会長）** その前に、教育支援センター所長、学校の休校の対応はどのようであったのか、報告をいただきたい。

**○鈴木教育支援センター所長** 南区教育支援センターの鈴木です。

1月12日から降った雪の影響で、学校は、休業や時間遅れで始業という形で南区ではだいぶふだんと異なる対応があった。まず、その実情についてお話しさせていただきたい。

1月11日成人の日、休みの日であったけれども、委託業者から現在の除雪状況であるとスクールバスが通れないという連絡があった。そのため、11日から建設課と協議して、まずはスクールバス、路線バス、それから区バスのルートを優先的に除雪していただくようお願いした。ただ、今回、この雪の状況ということで、非常に一生懸命やってはいただいたのではあるが、どうしてもバスが通るまでの除雪が間に合わず、1月12日（火）は、南区では臨時休業をした学校が12校、1時間遅れで始めた学校が2校、通常どおり授業を行った学校が3校であった。翌1月13日であるが、引き続き除雪作業をやっていただき、臨時休業が7校、遅れて始業が2校、通常どおり授業を行った学校が8校という形になった。1月14日は、臨時休業した学校がなくなった。遅れて始業が1校、通常どおりの授業が16校ということで、まるまる二日間スクールバスが出せないという状況で、皆様にご迷惑ご心配をおかけした。

今回、大雪のために、建設課とまずはスクールバスの路線を確保していただきたいということで協議を重ねて、そちらを中心に除雪をやっていただいたが、なにぶん、スクールバスが大きいために、すれ違いであったり、通常の除雪だけではバスが通れなかったりというようなこともあり、なかなか除雪が厳しい状況があったと感じている。

教育支援センターでは、今回の大雪対応では、バスを出すために建設課から除雪をしていただき、そのあと実際に教育支援センターの職員と、バスを運行委託している業者とで現地を確認させてもらってバス運行再開という形で対応させていただいた。これは、現地確認をしないで1回対応したところ、やはり走れないということがあり、学校や地域の方々にご迷惑をおかけしたことがあり、その反省を踏まえて必ず現地確認をしたうえでバスを走らせるようにしたものである。運行再開に時間がかかり、多少、迷惑をかけてしまった部分はあったのだけれども、安全を確保したうえでなるべく早い復旧に努めたつもりではある。

地域の方から、歩道の除雪が間に合っていないとか、スクールバスを待つバス停がうまく除雪されていないので子どもたちがバスを待つことが非常に危険だというようなお話もたくさん聞かせていただいた。歩道除雪に関しては、建設課にもお願いして、早急に子どもたちが歩く場所の確保をしていただいた。スクールバスを待つ場所は、こちらはなかなか除雪が入れないということで、学校を通じて、地域の自治会、コミュニティ協議会の方々をお願いした。なんとか子どもたちが待つ場所を空けるようお願いし、ボランティアで雪かきをしていただくということで対応していただき、本当に感謝している。

今後も雪が降る可能性があるが、今回対応させていただいたので、教育支援センターも、各学校でも少し対応についての心構えもできているので、今後雪が降ったとしても、今回のような皆様へのご迷惑にならないようにしていきたいと考えている。間に合わないところもあるかと思うので、地域の方からの意見を寄せていただいたりご協力していただいたりしながら、子どもたちの安心安全な通学に関してご協力いただきたいと考えている。よろしくをお願いしたい。

○議長（小田会長） 赤塚課長，今，今井委員から後段，建設課で動員できうる機械力の総力についての状況の質問があった。これについて少しお話ししたいと思う。

○赤塚建設課長 実は今日，午前中に，建設業の代表の方，約10人くらいで，今回の豪雪に対する意見交換会を行った。その中の話で，通常，平常の降雪であれば今の業者さんも対応可能なのだけれども，除雪の請負業者は，冬場になると除雪が仕事のために，その従業員の方をたくさんそろえておられる会社もあるけれども，新潟市のほとんどの業者が，通常の除雪の体制の人員しか体制が整っていないような状態である。今回のように連続して雪が降り続くときには，地元の業者だけでは対応できないというのが正直なところである。ただ，対応できないからというだけではなく，今回，先ほども話をしたように，新潟市の配管工事組合，ほかの区からの業者の応援も借りながら，今回の豪雪の対応に当たっている。今後も，こういう状況が起きた場合には，新潟市全体で，うちの区がほかの区に応援に行ったり，ほかの区から応援をもらうような，そういう応援体制が今回うまくいったので，何とかそういう体制も今後整えていながら対応していきたいと思う。

今回，8日から降った雪，ほかの区も同じような状況であり，南区に，西区から応援に来てくれという要請があったのだけれども，どこの区も同じような状況で，最初のうちは各区ごとで除雪の対応に当たっていたところである。

○議長（小田会長） ほかにどうか。松尾委員。

○松尾委員 豪雪の話であるが，非常に今回は雪が多く降って大変であったということは私も実感している。ただ，大型車が通れないような基幹道路，降雪によって片方しか通れないような雪の除け方をされると，大型車が来ることによってそこに1時間，2時間停まるという状況がかなり見受けられた。基幹道路については，やはり大型車が通れるような形で雪除けをしてほしいし，小路は，雪が少しあると車が皆ストップしている状況なので，私も小須戸街道に行くときに大型車があるとすれ違えないで停まっていたので白根一中から曲がったのだけれども，今度はそこに，小路のところはみんな雪に埋まって停まっているものだから，歩いて10分くらいのところを結局1時間半くらいかかるようなことで，車7台くらいが雪除けをして動かしてやって家に戻れるというような状況であったので，たしかに設備は足りないのだろうけれども，まず基幹のところは大型車がすれ違えるようなことをやっていただければ，我々も公共交通を利用した中でバスに乗り合っていければそこにたどり着くわけであるから，自分の自家用車は動けなくても，そういう環境にしてほしいと思っている。どうしても，片方だけだと，まずトラックが来たら停まってしまうので，それだけは勘弁してほしいと思うので，ぜひ雪の除け方も工夫してほしいと思う。

○議長（小田会長） ほかにどうか。

○小嶋委員 大きな道路は，大変大事な道路である。そして歩道は，子どもが歩く場合にとっても大事な道だと思う。その歩道が，ちょうど臼井の十字路のところが大山になって，横断歩道を渡れない状況になっていた。それで，建設課へ電話したところ，エリアによって，四つ角でも右のほうはA業者で，Bのほうは，AとBが違う業者が入っているので関係ないというような，そういう感じの対応であったそうだ。それで，一つの十字路のところを一つの業者がやってくれと連絡するにも都合がいいのではないかという，学校の先生から不思議な話だということであらうので，ここで聞きしたいと思う。

○議長（小田会長） ほかに質問したいことがあればどうぞ。赤塚課長，今，二つのお話が出たので，かいつまんでお話ししたい。

○赤塚建設課長 大型車がすれ違いができるような除雪の方法をということであるが，私ども，もちろん，そのように今回の豪雪の対応を行ってきたところではあるが，なかなか完璧にはいかなかったところが正直なところである。できるだけ早期に大型車を通せるような体制を今後ともとっていききたいと思う。

もう一つ，大きな交差点の処理の関係であるが，私ども，除雪の路線を業者にお願いするときに，交差点ごとで業者をお願いするのではなくて，あくまでも路線ごとに業者との契約をしている。ただ，その中で，先に除雪が入って，あとに入った業者が後始末をするというか，交差点の処理をきちんとやっていくということが基本になっているので，その辺が行き渡っていない箇所

があつてご迷惑をおかけして申し訳ない。今後とも、そういう指導を業者とも話をしていきたいと思う。よろしくお願ひしたい。

○議長（小田会長） このたびの豪雪のことについて、ご意見があればもうおひと方、どうぞ。ないようである。会議を進める。ほかに事務局から提案があるか。ないようである。委員の皆さん方から発言があればどうぞ。

○川村委員 先月の全体会のときに、「地域交流のお弁当・会食費の一部を補助します」という話があつたけれども、あれから1か月たつて、現在の使用状況というか、そういったものはどういう感じになっているのか。

○議長（小田会長） 地域総務課からお話をいただく。

○水野副区長 各区に予算としては500万円、一時的に配当があり、その分、ほぼ使い切つてゐる状況である。しかし、お弁当の補助については、なかなか皆様から好評いただいているので、期限としては2月いっぱいであるが、今後、例えば春の歓送迎会等に向けてということもあるので、引き続き柔軟に対応できるように、今、内部で検討している。

○議長（小田会長） 川村委員、よろしいか。ほかに発言したい方どうぞ。

○阿部委員 要望であるが、今日1時半から教育ミーティングが入つていて、2時半にこの会議が始まつて、約3時間、3時間弱の時間を、この内容でこの時間が非常に遅々としている部分があるという印象がある。なるべくスムーズに進行していただきたいという一つの要望である。

もう一つは、今回の大雪の除雪については、これは最後の口頭での報告ではなくて、基本的には資料を添付して、今回の大雪についての情報提供と、それをこの自治協議会の皆さんからの意見要望という形できちんとした正式な形でこの会議を進めていただければと、感想として持つた。ぜひよろしくお願ひしたい。

○議長（小田会長） 実現できるように、少し検討を加えさせていただく。ほかにどうか。

○渡邊（喜）委員 先ほどから除雪に関するいろいろな話が出てゐるので、建設課は大変だと思つたけれども、まだ1月がようやく終わりに近づいたところで、2月が残つてゐるわけである。似たような状況がもし発生した場合、また大変な状況になるので、建設業者とそちらの課で連絡を密にして、今までの反省会というか、あるいは少し皆さんの意見を吸い上げたうえで、次回、雪がたくさん降つたときにどのように対応できるかということをも十分対応をお願ひしたいと思う。

## 5 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 次回の全体会の日程について審議いただく。毎月最終水曜ということになつてゐるので、今回は2月24日（水）午後2時から、この南区役所講堂で開催ということにしたいと思うが、いかがか。では、準備いただきたいと思う。

## 6 閉会

○議長（小田会長） 先ほど阿部委員からもご指摘いただいたけれども、1時間15分遅れての第10回南区自治協議会であつた。大変長時間にわたつてご苦勞をおかけした。

以上をもつて、第10回南区自治協議会を終了する。ご苦勞さま。

（午後4時20分）